緊急事態 (従来取り決め)

緊急事態(従来取り決め)に伴うカーフュー内運航の発生状況

	日付	出発/到着	滑	走路	航空運送 事業者等名	便名	機種名	出発地/目的地	離着陸 時間		理由
1	2019.9.9	出発	А	南側	ポーラエアカーゴ	PAC213	B747-8	成田/仁川	23:00	(5)	成田空港における悪天候(台風15号)の影響に伴い、航空機の離着 陸に大幅な遅延が発生したため
2	JJ	到着	А	北側	ジェットスター・ジャパン	JJP418	A320	高松/成田	23:03	(5)	II .
3	11	出発	А	南側	日本航空	JAL8	B787-9	成田/ボストン	23:05	(5)	II .
4	IJ	出発	А	南側	フェデラルエクスプレス	FDX5281	B777-200LR	成田/関西	23:06	⑤	II .
5	IJ	出発	А	南側	エミレーツ航空	UAE319	A380-800	成田/ドバイ	23:08	⑤	II .
6	IJ	出発	А	南側	日本航空	JAL62	B777-300ER	成田/ロサンゼルス	23:11	⑤	II .
7	IJ	出発	А	南側	日本航空	JAL711	B777-200	成田/シンガポール	23:13	(5)	II .
8	IJ	出発	А	南側	ジェットスター・ジャパン	JJP129	A320	成田/新千歳	23:14	(5)	II .
9	IJ	出発	А	南側	イベリア航空	IBE6800	A330-200	成田/マドリード	23:16	(5)	II .
10	IJ	出発	А	南側	タイ・エアアジアX	TAX607	A330-300	成田/バンコク	23:24	⑤	II .
11	IJ	到着	А	北側	ピーチアビエーション	APJ592	A320	新千歳/成田	23:27	(5)	II .
12	IJ	出発	А	南側	ティーウェイ航空	TWB206	B737-800	成田/仁川	2329	(5)	II .
13	11	出発	А	南側	全日本空輸	ANA495	B767-300	成田/中部	23:31	(5)	II .

	日付	出発/到着	滑	走路	航空運送 事業者等名	便名	機種名	出発地/目的地	離着陸時間	理由
14	"	出発	А	南側	ルフトハンザカーゴ	GEC8384	B777-200LR	成田/仁川	23:32	(5)
15	"	出発	Α	南側	ポーラエアカーゴ	PAC211	B747-400	成田/中部	23:34	(5)
16	"	出発	Α	南側	ニュージーランド航空	ANZ94	B787-9	成田/オークランド	23:37	(5)
17	"	出発	Α	南側	全日本空輸	ANA8427	B767-300	成田/青島	23:38	(5)
18	"	出発	Α	南側	日本貨物航空	NCA203	B747-8	成田/香港	23:40	(5)
19	JJ	出発	Α	南側	全日本空輸	ANA12	B777-300ER	成田/シカゴ	23:49	(5)
20	II.	出発	Α	南側	ジェットスター・ジャパン	JJP35	A320	成田/上海	23:55	(5)
21	JJ	出発	Α	南側	全日本空輸	ANA835	B787-8	成田/ジャカルタ	24:04	(5)
22	IJ	出発	А	南側	アトラス航空	GTI7188	B747-400	成田/アンカレッジ	24:07	(5) "
23	11	出発	А	南側	エアージャパン	AJX8475	B767-300	成田/仁川	24:11	(5) "
24	IJ	出発	А	南側	全日本空輸	ANA947	B767-300	成田/成都	24:14	(5)
25	IJ	出発	А	南側	全日本空輸	ANA184	A380-800	成田/ホノルル	24:32	(5)
26	11	出発	А	南側	日本航空	JAL784	B767-300	成田/ホノルル	24:34	(5) "
27	11	出発	А	南側	全日本空輸	ANA8403	B777-200LR	成田/上海	24:36	(5)
28	IJ	出発	А	南側	ピーチアビエーション	APJ318	A320	成田/関西	24:40	(5)
29	IJ	出発	Α	南側	日本航空	JAL771	B787-9	成田/シドニー	24:56	(5)
30	11	出発	А	南側	日本航空	JAL68	B787-8	成田/シアトル	24:57	(5) "

	日付	出発/到着	滑	走路	航空運送 事業者等名	便名	機種名	出発地/目的地	離着陸 時間		理由
31	"	出発	Α	南側	全日本空輸	ANA8563	B767-300	成田/北九州	24:58	5	n
32	11	出発	Α	南側	日本貨物航空	NCA108	B747-8	成田/ロサンゼルス	24:59	(5)	n

【離着陸時間に関する緊急事態の適用を受けることができる事由】

- ① 異常事態に遭遇した航空機の午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- ② 乗員、乗客に異常事態が発生したときの午後11時00分から午前5時59分までの間の着陸
- ③ 捜索、救難業務の目的で活動中の航空機の午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- ④ 緊急ニュース取材業務の目的で活動中の航空機の午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- ⑤ 台風避難、その他の理由により離着陸がやむを得ないと認められるときの午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- (6) 異常な天候により緊急に燃料補給が必要になったときの午後11時00分から午前5時59分までの間の着陸